

学 生 便 覧

— 履修と学生生活のてびき —

令和 7 年度入学者用

山形大学理学部

5. 介護等の体験について

中学校（数学・理科）の免許状を取得するには、介護等の体験（7日間）を行う必要がある。
介護等の体験に関するオリエンテーションや必要な手続き等については、その都度、掲示により周知するので、十分注意すること。

介護等の体験を終了した場合は、「介護等体験（含事前指導）」として2単位を修得できる。ただし、この単位は免許状取得のための「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「大学が独自に設定する科目」の単位数、及び卒業要件の単位数に含めることはできない。

6. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の修得について

第2表の「大学において修得することを必要とする最低単位数」の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、中学校または高等学校の免許状ごとに各免許教科の種類に応じた必修科目とその単位数が次の第4表及び第5表のように定められている。

第4表 数学の免許

教科及び教科の指導法に関する科目	本学部開講科目	単位数	開講年次	最低修得単位数 (中学校)		最低修得単位数 (高等学校)	
代 数 学	線形代数 線形代数演習 ◎代数入門 代数学A	2 2 2 2	2 2 2 3	1 以上	計 2 0	1 以上	計 2 0
幾 何 学	◎集合と位相Ⅰ ◎集合と位相Ⅱ 幾何学A	2 2 2	2 2 3	1 以上		1 以上	
解 析 学	◎微分積分Ⅰ ◎微分積分Ⅱ 微分積分演習 解析学	2 2 2 2	2 2 2 3	1 以上		1 以上	
「確率論・統計学」	◎数理統計入門 確率論	2 2	2 3	1 以上		1 以上	
コンピュータ	◎プログラミング コンピュータアーキテクチャ データ構造とアルゴリズム 計算数学A 計算数学B	2 2 2 2 2	2 2 2 3 3	1 以上		1 以上	
各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	◎数学科教育法	2	2	2 以上	計 8	2 以上	計 4
	○数学の教材分析 A	2	2	2 以上		2 以上	
	○数学の教材分析 B	2	3	2 以上			
	○数学科実践演習	2	3	2 以上			

1) ◎印の講義科目は、必修科目となっているため、全て修得する必要がある。

2) ○印の科目は、中学校免許と高等学校免許で最低修得単位数の内訳が異なるため注意すること

7. 「教育の基礎的理解に関する科目等」の修得について

第2表の「大学において修得することを必要とする最低単位数」の「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位のうち、必修科目とその最低修得単位数は、第6表のとおりである。下表に基づき、中学校の免許状を取得しようとする場合は31単位（数学、理科共通）以上、高等学校の免許状を取得しようとする場合は27単位（数学、理科共通）以上を修得しなければならない。

第6表

教育の基礎的理解に関する科目等	授業科目	単位数	開講年次	免許状に必要な最低修得単位数	
				中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	2	2	2
	教職論	2	2	2	2
	教育社会学	2	2	2	2
	教育経営学	2			
	発達心理学	2	2	2	2
	学習心理学	2			
	特別支援教育総論	2	2	2	2
	教育課程編成論	2	3	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	2	3	2	
	総合的な学習の時間論	2	3	2	2
	特別活動論	2	3	2	2
	教育方法・技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2	2	2	2
	生徒指導・進路指導	2	3	2	2
	教育相談	2	3	2	2
教育実習	教育実践実習事前・事後指導（中・高）	1	3・4	1	1
	教育実践実習事前・事後指導（中）	1	3・4	1	
	教育実践実習事前・事後指導（高）	1	2・3		1
	教育実践基礎実習（中）	1	3	1	
	教育実践実習B	3	4	3	
	教育実践実習C	2	3		2
教職実践演習	教職実践演習（中学校・高等学校）	2	4	2	2
大学が独自に設定する科目	サイエンスコミュニケーターA	2	3		

- （注）1）開講期は、授業時間割表により確認すること。
2）教育実践実習は、取得しようとする免許の校種により、履修する科目が異なる。
「教育実践実習B」：中学校の免許のみ又は中学校及び高等学校の免許を取得する場合。
「教育実践実習C」：高等学校の免許のみを取得する場合。
3）教育実践実習の実施の詳細は、別に指示する。
4）「教育実践実習事前・事後指導」は、必修科目である。
5）卒業要件への算入については、「Ⅳ 履修要項」の「2-2 基盤専門教育科目の卒業要件と履修方法」（P9～10）を参照すること